

介護保険を使ったバリアフリーリフォーム改修工事のご案内

介護保険を使ったバリアフリーのリフォームは
工事費用の3割～1割負担で改修工事ができます！



住宅改修が必要と認められた住宅の要介護者・要支援者に対して公的介護保険が**20万円**を上限に適用されます。

- ・支給限度額は20万円です。また支給額は、実際の改修費の7割～9割相当額になります。
- ・介護度が、3段階以上上がった場合または転居した場合は再度利用可能です。

介護保険が適用となる主な工事

- 手すりの取り付け
- 床の段差解消
- 滑りの防止・床材の高さ調整
- 引き戸等への扉の取替え
- 洋式便器等への便器の取替え
- その他必要となる改修工事

● 福祉住環境コーディネーターがご相談から申請の代行まで担当いたします！

● 医療法人岩切病院の在宅部門と連携した対応ができます！

問い合わせ先

〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字稻荷41番地2-3階



022-255-3006



a.hara@iwakiri-hp.jp



022-781-8234



担当者氏名：原（はら）

2級建築士・2級福祉住環境コーディネーター

有限会社ケア・メディカル

本社 〒983-0821 仙台市宮城野区岩切字稻荷41番地2-3階

【事業内容】 ■医薬品・衛生材料の販売 ■病院及び社会福祉施設の事務受託 ■病院及び社会福祉施設の維持・保守及び管理
■介護予防認知症対応型共同生活介護事業 等